

福岡市南区

第2区の区域

那の川1丁目、那の川2丁目(1番から4番まで)、大楠1丁目～3丁目、清水1丁目～4丁目、玉川町、塩原1丁目～4丁目、大橋団地、大橋1丁目～4丁目、高木1丁目～3丁目、五十川1丁目、五十川2丁目、井尻1丁目～5丁目、折立町、横手1丁目～4丁目、横手南町、的場1丁目、的場2丁目、日佐1丁目、日佐2丁目、日佐4丁目、日佐5丁目、向新町1丁目、向新町2丁目、高宮1丁目～5丁目、多賀1丁目、多賀2丁目、向野1丁目、向野2丁目、筑紫丘1丁目、筑紫丘2丁目、野間1丁目～4丁目、若久団地、若久1丁目～6丁目、三宅1丁目～3丁目、南大橋1丁目、南大橋2丁目、和田1丁目～4丁目、野多目1丁目～3丁目、野多目4丁目(1番から13番まで、18番1号から18番14号まで、18番61号から18番82号まで及び19番から30番まで)、野多目5丁目、老司1丁目(1番1号から1番17号まで、1番26号から1番48号まで、2番から4番まで、5番18号から5番36号まで、6番及び7番9号から7番28号まで)、市崎1丁目、市崎2丁目、大池1丁目、大池2丁目、平和1丁目、平和2丁目、平和4丁目、寺塚1丁目、寺塚2丁目、柳河内1丁目、柳河内2丁目、皿山1丁目～4丁目、中尾1丁目～3丁目、花畑1丁目～4丁目、屋形原1丁目～5丁目、鶴田4丁目(1番1号から1番8号まで、1番44号から1番47号まで、3番5号から3番24号まで及び3番38号から3番54号まで)、長丘1丁目～5丁目、長住1丁目～7丁目、西長住1丁目～3丁目、大字桧原、桧原1丁目～7丁目、大平寺1丁目、大平寺2丁目、大字柏原、柏原1丁目(1番から25番まで及び27番から53番まで)、柏原3丁目～7丁目

第5区の区域

日佐3丁目、警弥郷1～3丁目、柳瀬1・2丁目、弥永1～5丁目、弥永団地、野多目4丁目(14～17番、18番15～60号、31・32番)、野多目6丁目、老司1丁目(1番18～25号、5番1～17・37～53号、7番1～8号、29～39号、8～35番)、老司2～5丁目、鶴田1～3丁目、鶴田4丁目(1番9～43号、2番、3番1～4号、25～37号、55～60号、4～54番)、柏原1丁目26番、柏原2丁目